

平成 28 年 2 月 29 日

第 519 回益田市議会定例会

平成 28 年度施政方針

益 田 市

本日、ここに第 519 回益田市議会定例会において、平成 28 年度一般会計予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての基本的な考え方を申し述べ、あわせて重点施策の一端を明らかにし、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

〔はじめに〕

私は、平成 24 年 8 月に市長に就任して以来、常に「対話と協調」を基本姿勢として益田市政の運営を担ってまいりました。この間、初心を忘れることなく、市民目線に立った行政経営を心掛け、市民が幸福を実感できるまちの実現を目指し、3つの基本指針のもと市政運営にあたってまいりました。

まず、『人口拡大への挑戦』につきましては、具体的な計画として、平成 26 年 2 月に「益田市人口拡大計画」を策定し、さらにそのビジョンと方針を基本とし、これに新たな視点とプロセスを加え、「益田市人口ビジョン」及び「益田市総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。「益田市人口拡大計画」は、国の地方創生の動きや、その発端となった日本創成会議の地方消滅論に先行し、人口減少という深刻な国家的課題に対し警鐘を鳴らすという先駆性を持つものでありました。また、「益田市総合戦略」においては、ひとづくりを全体を貫く大きなテーマとして打ち立てており、他の自治体にはない独自性を有しています。

具体的な施策としましては、さらなる U I ターンの促進、児童医療費助成制度の新設、益田赤十字病院新病院改築への支援、学び舎ますだの開設などの取組、萩・石見空港東京線の 12 年ぶりの 2 便

化、里帰り出産の6年ぶりの再開、本市初のIT企業誘致などの画期的な成果に加え、山陰道三隅・益田道路の工事着手、須子・萩間優先整備区間の決定、矢原川ダム建設の基本協定締結など国・県が関わる整備事業についても目覚ましい進展がありました。

次に、『財源の効率的配分』につきましては、行財政改革の抜本的な指針と計画として、平成25年12月に「益田市行財政改革指針」及び「益田市行財政改革基本計画」を策定しました。これらに取り組むことにより確保した財源を、人口拡大に資するための事業に重点配分するとともに、長年の懸案でもあった様々な事業推進を図ることができました。

さらに、『ネットワークの構築と活用による産業の活性化』につきましては、まず構築に関するものとして、友好交流、共同研究、防災などに関する多種多様な協定の締結にこぎつけました。

また、活用に関しては、長年の深刻な懸案が、ここ数年で急転直下動き出したことは、すべて国・県・近隣自治体・関係機関との信頼関係の強化及び再構築により実現した成果にほかなりません。

このように、過去からの積み残し課題を一つずつ処理しつつ、市の内部及び外部とのネットワークや友好関係を少しずつ築き上げ、市民の皆様のご理解をいただきながら、一つひとつ丁寧に対応し、本市の発展に繋がる成果を着実にあげてまいりました。

〔市政運営の基本的な考え方〕

国においては、これからの地方創生について、「地方版総合戦略」策定の段階から、本格的な地方創生事業推進の段階へと進み、地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を

支援することとされております。

このことから、地域間競争が今後ますます激しくなると予想される中、積極的に施策を展開し着実な成果を生み出すためには、これまで築き上げてきた内外のネットワークと信頼関係という資産を最大限活用することが重要となります。また、市政運営を持続可能なものにするためには、たゆまぬ行財政改革により強固な財政基盤や機能的な運営体制を構築することが不可欠であると考えております。

人口減少問題の克服という益田市最大の課題に向けては、「益田市総合戦略」における4つの基本目標である「定住の基盤となるしごとをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、そして「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」ことに、市民の皆様と思いを一つにし、積極的に取り組んでまいります。

これらの施策を効果的に推進するためにも、そして、今後の本市の持続的な発展を期するうえでも、「ひとづくり」がその成否を分けると言っても過言ではありません。「ひとが育つまち益田」の実現に向けて、未来を担う人、仕事を担う人、そして地域を担う人、それぞれを育成するための取組を個々人のライフステージに従って体系的に網羅した「ひとづくり協働構想」に基づき、組織横断的に各取組の調整や評価を実施するため、庁内に「ひとづくり推進本部」を設け、総力を挙げて取り組む決意であります。

また、教育に関する施策につきましては、「益田市教育ビジョン」及び「益田市社会教育推進計画」を踏まえて策定した「益田市教育に関する大綱」に基づき着実に取り組んでまいります。

〔当初予算の概要〕

次に、平成 28 年度の当初予算案の概要について申し上げます。

本市の財政状況については、歳入面では地方交付税において合併算定替えの特例措置の縮減が増大する一方で、歳出面では扶助費等の義務的経費の増大に加え、先送りのできない課題も山積しており、将来の見通しは極めて厳しいものがあります。

このような状況下にあっても、予算編成にあたっては、将来に向けて必要となる施策については、時機を逸することなく取り組むこととし、中須東原遺跡整備事業をはじめ、大規模建築物耐震化事業、学校建設事業等の先送りのできない喫緊の課題へ重点配分を行うほか、「益田市総合戦略」に掲げた施策に対し優先的に配分を行いました。

このことから、一般会計当初予算の規模は、267 億 9,800 万円とし、前年度と比較して 1 億 9,000 万円の減額、率にして 0.7%の減といたしたところです。

また、特別会計におきましては、施設貸付事業特別会計をはじめとする 13 特別会計をあわせた予算規模は、総額で 152 億 8,932 万円とし、前年度と比較して 4 億 8,798 万 8 千円の減額、率にして 3.1%の減となったところです。

水道事業会計は、収益的収入及び支出については、収入総額 10 億 4,399 万 5 千円、支出総額 9 億 9,168 万 8 千円を見込み計上し、資本的収入及び支出については、収入総額 2 億 326 万 4 千円、支出総額 5 億 1,761 万 7 千円を見込み計上し、収入不足額 3 億 1,435 万 3 千円は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補てんすることとしたところです。

以上、予算に織り込んだ事業を着実に実施するとともに、諸般の情勢を注視しながら、効果的かつ機動的な財政運営に努めてまいります。

〔分野別の主要施策〕

それでは、平成 28 年度の分野別の主要施策について、平成 27 年度の国の補正予算に伴う「地方創生加速化交付金」を活用して取り組む施策を含めまして、「益田市総合戦略」の 4 つの基本目標の枠組みにあわせ、ご説明いたします。

基本目標 1 定住の基盤となるしごとをつくる

まず「定住の基盤となるしごとをつくる」について申し上げます。

(1) 企業の競争力強化

平成 28 年度において、本市の中小企業の振興について基本となる事項を定める「中小企業・小規模企業振興基本条例（仮称）」を制定するとともに、地域の雇用の維持拡大に寄与する取組として、新規創業、事業拡大などに対して、金融機関をはじめとする支援機関と連携し、地域雇用拡大推進事業を推進します。

(2) 産・産連携の促進と事業の創出

産業支援センターを中心として経済団体や金融機関と連携し、引き続き既存企業の活性化支援、起業・創業の支援などを行います。

中心市街地における商業の活性化及び中小企業の振興を図るため、

空き店舗を利用して起業・創業を行う事業者への支援として、地域商業等支援事業に取り組みます。

地域の特性を活かした付加価値の高い商品づくりを推進するとともに、市場開拓を通じて、地域産品の流通拡大による地域産業の活性化を図る益田のものづくり拡大強化事業に取り組みます。

(3) 企業誘致の推進

地域経済の活性化に向けて、引き続き石見臨空ファクトリーパークを中心として、新規企業の立地及び立地企業の規模拡大等による雇用の創出を図ります。

(4) 地域資源を活かした観光振興

観光資源のブラッシュアップやプロモーション、総合的な情報発信、MICEの誘致促進等に向け、「益田市観光振興・MICE誘致計画」に基づいた取組を進めてまいります。とりわけ、平成28年度においては、歴史・文化を活かした交流拡大事業として、石州口の戦い開戦150年事業に取り組むとともに、「歴食JAPANサミット第2回大会」を本市で開催します。

本市固有の歴史資源をまちづくりに活かすために、国史跡「中須東原遺跡」を公有地化し、「益田氏城館跡」との一体的な整備・活用に取り組みます。

さらに、中世益田に関して、東京大学史料編纂所等との共同研究

の継続や史料集の頒布により最新の学術情報を発信するとともに、日本遺産の認定を視野に入れ、引き続き調査研究等を実施し「歴史文化基本構想」の策定を目指します。

(5) 地域振興と交流拠点の整備

山陰道三隅・益田道路の開通などに伴い将来見込まれる環境の変化に応じ、情報発信、交流人口拡大、産業活性化などの機能をあわせ持つ広域的集客拠点として道の駅の整備を進めてまいります。平成28年度においては、平成27年度に実施した概略調査を踏まえ、候補地の選定及び基本構想の策定に取り組めます。

(6) 農林水産業の活性化

農業においては、担い手の不足や耕作放棄地の増加などにより農業集落の衰退に歯止めがかかっていないことから、引き続き農業担い手の確保・育成を行うとともに、農業の多面的機能の維持・発揮からも農業の維持に努めてまいります。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意により、さらなる農業への打撃が想定されるため、国のTPP関連対策事業に関する情報の収集等に努め、益田の農業を守るため適切に対応してまいります。

国営総合農地開発地において、国営施設応急対策事業による導水管の改良工事に着手されたことから、円滑な事業施工が図られるよう関係機関と連携し支援してまいります。

本市の特産品であるメロン、トマト、ぶどう、ゆず、わさびなど、地域資源を活かした商品の高付加価値化を促進するとともに、販売促進活動を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物被害防除及び人的被害防除のため、防除対策についての指導及び自己防衛のための講習会の開催や電気柵・防護柵等の設置に対する支援など、引き続き有害鳥獣対策事業に取り組みます。

林業においては、森林の保全と森林資源の有効活用、自伐林家の育成及び地域経済の循環を図るため、平成 27 年 7 月に開設した「木の駅ひきみ森の宝山直市場」の活用をさらに進めるとともに、温泉施設などへのエネルギー供給を本格的に進めます。

水産業においては、沿岸、河川における稚魚・稚貝の放流事業を各推進協議会と連携を図りながら推進するとともに、漁港施設の機能を継続して発揮するため、計画的な維持管理及び更新等による施設の長寿命化を図る機能保全計画を策定します。

(7) 社会基盤の整備促進

平成 27 年 11 月に起工式が行われた山陰道三隅・益田道路については、工事の円滑な進捗に資するよう用地取得業務の支援を引き続き行ってまいります。

「益田～萩間」については、優先整備区間の「小浜～田万川間」

の早期事業化に向け取り組むとともに、その他の区間についても速やかな進展に向けた働きかけを行ってまいります。

また、幹線道路網については、グリーンライン 90 の未整備区間や中心市街地における都市計画道路中島染羽線、元町人麿線及び須子中線などの整備促進に取り組みます。あわせて、幹線道路周辺の市道や市役所前の防災街区公園などの整備を進めてまいります。

萩・石見空港については、東京線 2 便運航の継続を受け、インバウンド・アウトバウンド対策の強化による利用促進に島根県、利用圏域の市町、経済団体、その他関係機関と一体となって取り組みます。

益田医療圏の中核病院である新益田赤十字病院が平成 28 年 1 月に開院したことから、早急に新病院東側入口交差点の改良、並びに雪舟西児童公園の移転整備を進めてまいります。

平成 27 年度に益田川左岸北部地区土地区画整理事業の換地処分が完了したことから、南部地区土地区画整理事業の事業着手に向けて、事業計画等の作成、並びに国・県等関係機関との協議などの諸手続きを進めてまいります。

矢原川ダム事業については、平成 27 年 9 月に島根県と地元ダム対策協議会において、ダム建設に関する基本協定が締結されたことから、今後も島根県及び地元ダム対策協議会などと連携し、生活環

境の整備と必要な道路整備の促進に取り組んでまいります。

(8) 広域連携による誘客

石見観光振興協議会をはじめ、石見神楽広域連絡協議会、高津川流域都市交流協議会、ながと路観光連絡協議会などと連携し、情報の発信や、旅行商品造成の支援に取り組めます。

また、近隣には全日本空輸が就航する4つの空港が存在することから、これらの空港との連携を視野に入れ、観光客の誘客に取り組めます。

(9) 産業人材の育成と確保

引き続き産業振興ビジョンを基本として人材の育成と確保に努めるとともに、市内企業のPRのためのDVDを作成し、市内小・中学校及び高校に配布し、市内就職を促進する益田の担い手育成ひとづくり推進事業に取り組めます。

さらに、株式会社日本取引所グループ(JPX)の起業体験プログラム事業を活用し、市内中学生の起業家教育を推進します。

第一次産業における人材の確保と育成を図るため、平成27年度から国が進める「地域おこし協力隊」制度を活用し取り組んでいる森の守り人づくり事業を実施するとともに、農業、漁業の面においても、引き続き里の守り人づくり事業及び海の守り人づくり事業を推進します。

基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

次に「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について申し上げます。

(1) 縁結び事業の支援

結婚ボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」や企業、関係団体と協力し、若い世代の出会いの場の創出など、結婚へ至るまでの取組を支援する婚活応援事業を引き続き実施します。

(2) 仕事と子育ての両立を支援

企業や事業者と協力し、ワークライフバランスを推進し、結婚から子育てまで安心して働ける職場環境づくりに努める「子育て支援宣言企業」の認定制度を創設します。

ファミリーサポートセンターの会員同士によるサポート組織の運営を強化するため、会員増に向けた周知活動に努めます。

(3) 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備

平成 26 年度に制度を拡充し児童も対象とすることとした、子ども医療費助成制度を引き続き実施し、早期治療に繋がることで重症化を防ぐとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

幼稚園、保育所、認定こども園等の健全運営及び保育の充実に資するため、教育・保育施設等給付事業を引き続き実施するとともに、新たに若い子育て世帯や多子世帯等の経済的負担を軽減することに

より、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進し、出生数の増加を促すために、平成 28 年度から島根県が実施する第 1 子、第 2 子の 3 歳未満児に係る保育料軽減事業に呼応し、かつ、第 3 子以降の 3 歳未満児の保育料の無料化を実施します。

益田赤十字病院の院内保育所開設にあわせ、病気などの理由で、保育所等での集団保育が困難な児童に対する病児等保育の充実など、保育環境のさらなる改善に取り組みます。

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるとともに、ボランティアハウス等との連携を進める放課後児童対策事業を引き続き実施します。

平成 28 年度から新たに、出産直後において不安や悩みを抱える母子に対して、安心して子育てができるよう、助産師が心身のケアや育児サポートを行う産後母子デイケア事業を実施します。

(4) 学力の向上や教育環境の魅力化の推進

安全・安心な教育環境整備のための小中学校の学校施設建設事業においては、学校施設の耐震補強工事がほぼ完了したことから、今後は改築による耐震化を順次進めてまいります。

平成 28 年 4 月供用開始となる高津学校給食センターについて、衛生管理基準に基づく安全・安心な学校給食の提供と食育推進の中心的施設としての活用を進めるとともに、美都学校給食共同調理場

については、改修を行い施設の機能を強化します。

子ども達の学力の向上を図るために、教職員の授業力の向上や学習集団づくり、家庭学習の充実等を柱にした「学力向上プラン」を策定し、そのプランに基づく学力向上連携推進事業を実施します。

中山間地域の中学生等の学力向上や地域活動の促進を目指し、インターネット等を活用した学習環境を整備するとともに、キャリア教育に資する「益田版カタリ場」等を実施する子育て環境整備事業に取り組みます。

地域のさらなる魅力づくりや子ども達の豊かな育ちを支えるために、小学校を新たな拠点と位置づけ、社会教育コーディネーターを配置し、公民館や地域住民と連携して、教育と子育ての安心地域づくり事業を実施します。

(5) 子育てや教育を支える人材の育成

平成 27 年度に策定した「益田市の未来を担うひとづくり計画」に基づき、中学校区をエリアとして、ひとづくりや活動の場づくりを進めるために、つろうて子育て推進事業に取り組むとともに、地域で安心して子育てができる環境を整備する子育て親力パワーアップ事業を引き続き実施します。

さらに、益田の担い手育成ひとづくり推進事業の実施において、幅広い年齢層の子ども達を対象としたライフキャリア教育を進める

中で、次世代の模範となるロールモデルの確保・育成にも一体的に取り組めます。

基本目標 3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる
続きまして「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」について申し上げます。

(1) 若い世代を中心としたU I ターンの促進

U I ターン希望者に対して、きめ細かな情報提供や対応を行うため、定住相談員の配置や本市への移住・定住者に対する支援としてU I ターン等奨励事業を引き続き実施するとともに、平成 28 年度から、市内での就労や定住の促進を図るため、益田市奨学金制度において、学校卒業後に一定期間市内に居住し、就労することを要件として、奨学金の返還を一部免除することとします。

(2) 企業と連携したU I ターン対策の推進

行政と事業者で組織する益田鹿足雇用推進協議会やふるさと島根定住財団との連携による定住・就職フェアの開催などにより引き続きU I ターンの促進に取り組めます。

(3) 地域で支えるますだ暮らし

地域をあげての移住者の受け入れ体制の整備及び強化を図るため、移住後の新生活をサポートする「ますだ暮らしサポーター」の配置やU I ターン者交流会の開催などに取り組む、さらなる移住・定住促進に繋げてまいります。

(4) 地域を支え魅力を向上させる人材の育成

ふるさと益田の魅力を再発見し、地域の営みや文化等を学び、益田を誇りに思う市民を子どもから大人まで幅広く育成することを目指し、わたしたちのまち発見事業を実施するとともに、益田鹿足雇用推進協議会や県立西部高等技術校等と連携して、引き続き学校単位でのキャリア教育に取り組んでまいります。

基本目標 4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる

最後に「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」について申し上げます。

(1) 地域の資源を活かした地域の魅力向上と新しい地域運営の仕組みづくり

住民自らが地域の課題解決を図り、住みよい、住み続けられる地域づくりを進めるため、引き続き地域魅力化応援隊員を配置し、地域自治組織支援事業及び地域魅力化プロジェクト事業により、各地区の取組を支援するとともに、地区単位に地域活性化の拠点づくりと集落間のネットワーク体制の構築を図る取組を支援してまいります。

(2) 健康長寿を進めるまちづくり

市民主体の健康づくり活動を総合的に推進するために、「健康ますだ市 21 推進協議会」を核として地域、各種団体、企業、行政が一体となって取り組む健康づくり市民運動推進事業を継続して実施し

ます。

本市の医療を支える医師や医学生等に対する支援と不足する病院勤務医の招へい活動を行うドクターサポート推進事業とともに、次世代の医療従事者確保や命の尊さを学ぶことを目的とした、小中学生を対象とする地域医療教育推進事業を引き続き実施します。

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域の特性を生かした地域包括ケアシステムの構築に向け、地域、関係機関との連携を強化し、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、介護予防の推進、生活支援サービス体制の構築等に取り組みます。

現在の益田市立デイサービスセンター「からおと苑」の敷地が、山陰道三隅・益田道路の予定地となっていることから、平成 28 年度に施設整備を行い、新施設へ移転します。

生活困窮者の自立支援をはじめ、高齢者、ひとり親家族等の生活弱者に対する支援の必要性が増してきており、民生児童委員や社会福祉協議会等との連携をさらに進め、地域福祉活動の充実を図ります。

「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が平成 28 年 4 月に施行されることから、周知啓発のための講演会や、情報交換の場等を設けて当事者の意見をお伺いする中で、障がい者自立支援協議会やその他関係機関と連携して、障がい者の方にも住みやすいまち

を目指して、引き続き施策を進めてまいります。

(3) 安全で安心な生活環境づくりの推進

道路については、安全の確保に努めながら、利便性を向上させ、快適な生活環境となるよう、引き続き改良整備及び維持管理を進めてまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急度の高い橋梁から年次的に改修を行い、安全を確保し、安心して生活できる環境を維持するとともに、橋梁の長寿命化を図ります。

今市川については、下流部の島根県施工区間と上流部の益田市施工区間との工程を調整しながら、双方並行して順次改修事業を進めており、早期に流域の安全が確保できるよう継続して整備を進めます。

多くの市民の方が利用する旧耐震基準で建設された大規模な建築物については、安心して利用できるよう要緊急安全確認大規模建築物耐震化事業に取り組みます。

近年増加する空き家対策については、空き家バンク制度の利活用による空き家の有効活用を促進する一方で、危険な空き家については、まずは所有者自らが適切な管理に努めていただくとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて、必要な措置を適切に講ずるよう取り組んでまいります。

生活排水対策として、良好な都市環境の確保と生活環境を向上させるため、引き続き下水道整備事業による公共下水道の整備を推進し、農業集落排水事業については、既存施設等の機能強化を図るとともに、汚水の集合処理区域外においては、個人による合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

水道事業については、引き続き簡易水道と上水道の統合に向けた事業を実施するとともに、老朽化した設備の改修や更新を進めてまいります。

(4) 女性の活躍推進

平成 27 年 9 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されたことから、必要な取組を進めるとともに、平成 27 年度に策定した「第 3 次益田市男女共同参画計画」に基づき、審議会等における女性参画率の向上や地域における意思決定の場への積極的な女性登用の働きかけなどを行い、女性の参画の拡大を促進してまいります。

(5) 地域づくり人材の育成

地域自治組織設立への取組や地域における社会教育活動を通じ、地域づくりのリーダー育成を進めます。

〔行財政改革〕

最後に、行財政改革につきましては、常に社会の動向を見据え、個々の事業の必要性と効果を検証しながら、継続的に取り組まなく

てはならない課題であります。

本市の永続的発展に向け、強固な財政基盤や機能的な運営体制を確立することを目指した「行財政改革指針」及び「行財政改革実施計画」に基づき、引き続き行政運営の一層の効率化・適正化に努めてまいります。

とりわけ、平成 27 年度に行いました業務改善活動を定着させ、職員一人ひとりの意識改革について積極的に取り組むとともに、財政の健全化に向け、補助金の見直しや、事務事業の見直しに引き続き取り組み、効率的かつ適正な事業実施に努めてまいります。

また、市税等の徴収率の向上に引き続き努めるとともに、ふるさと寄附においては、地域の特産品等による返礼品をより充実させ、地域経済の活性化と寄附金の増額に向けた取組を強化してまいります。

さらに、遊休資産の売却・貸付等による財源の確保に努めるとともに、将来にわたり所有する建物・インフラ資産の総合的かつ計画的な管理を行っていくための「公共施設等総合管理計画」を策定します。

平成 28 年度は、行財政改革実施計画の集中改革期間の最終年にあたります。計画に沿った取組を全庁挙げて行い、進捗状況や実績を踏まえ、課題・問題点を明らかにし、平成 29 年度からの継続改革期間に繋げてまいります。

【むすび】

以上、平成 28 年度における市政運営の方針及び重点施策について申し述べました。

本市を取り巻く現状及び将来の展望は非常に厳しいものがあり、歩む道のりも決して平坦ではありませんが、「益田市総合戦略」に掲げる取組をはじめ、一つひとつの施策を着実に進めながら、平成 28 年度という年を益田市政における継続と安定の確立の年、大いなる飛躍の第一歩の年としたいと考えております。

市民の皆様が幸福を実感できるまちの実現を目指し、全身全霊を尽くしてまいりますので、何卒、市議会並びに市民の皆様におかれましては、引き続き、市政運営について一層のご理解とご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成 28 年度の施政方針といたします。